

第2回東大阪市上下水道事業経営審議会 議事概要

1. 開催概要

日 時	令和3年10月11日(月) 14:30~16:10
場 所	東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室
出 席 者	<u>委 員</u> 杢永会長、笠原副会長、小出委員、東野委員、松浦委員、渡邊委員、梶原委員、廣木委員 <u>理事者</u> (上下水道局) 植田、賀川、平山、山口、木邨、宮地、巽 <u>庶 務</u> (上下水道局) 神谷、熊野、前畠、佐藤
次 第	1 開会 2 会議の公開及び傍聴者の入場 3 委員および出席者の紹介 4 会長および副会長あいさつ 5 議事 (案件) 水道事業における料金体系の課題と目指す料金体系方針 6 閉会
配 布 資 料	資料-1 出席者名簿 資料-2 水道事業における料金体系の課題と目指す料金体系方針 資料-3 料金改定の検討手順(基本事項について) 資料-4 審議会のスケジュール

2. 会議内容（要旨）

案 件	主な意見・質問	回 答 等
水道事業における料金体系の課題と目指す料金体系方針について	<基本水量の解消について>	
	<ul style="list-style-type: none"> 基本水量を解消するということは、市民の負担が増える方向になるのか減る方向になるのか、どちらか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本水量をなくしても、基本料金がそのまま維持していくことになるので、市民のご負担としては多くなる方向になるものと考えます。
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者の立場からすると、本当は安い方がよいが、気候の問題とか地震、色々ある。 基本水量はなくしても良いが、水道が重要なインフラで、管路の老朽化が進んでいることを踏まえ、基本料金で必要な経費を確実に回収いただきたい。 その代わりに、皆様には説明が必要と思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道使用水量に関わらず負担いただくのが基本料金で、水道を維持していくために必要なものとして、基本料金は残し、あとは使った分を支払っていただくことになる。
	<用途別口径別併用への変更について>	
	<ul style="list-style-type: none"> そもそも、40mm の口径で住んでいるお家で、25mm 以下に交換するということは各家庭でできるのか。 メーターはホームセンターとかで売っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 家を建てる時に、給水の申し込みというのがあり、変更したい時は、水道局にお越し頂いて、水道局から業者に依頼して交換ということになる。 個人でホームセンターへ行って取替ということにならない。
<ul style="list-style-type: none"> どのようにメーター口径を決めるのか。 マンションみたいな所は口径が大きいのか？マンションで一括して支払いをしているような。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用であれば家庭用内の水量に基づいた給水量のメーターボックスになる。 一般の家庭であれば、20mm が多く、大体 13～20mm の間となる。 集合住宅のような場合、親メーターは、例えば 100 mm とかの大きい口径で設定され、その場合は一番小さい口径で戸数分の水道料金を計算して、オーナーの方に請求する形となる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 今まで6つあった用途を、3つに集約するということだが、これには賛成。 今は、事業者への負担が大きい。赤字にならないというのが前提だが、将来的には1つに集約していくのが良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と家庭用の方と、より公平性を確保する観点からも口径別にしていくことが望ましいと考えており、将来的にそのようにさせて頂きたいと考えている。 	

案 件	主な意見・質問	回 答 等
(続き)	<ul style="list-style-type: none"> 用途を集約するのは、公平さを保つためだけか、もしくは煩雑なことを集約することによって、経費削減や効率化といった意味合いも含まれているという認識か。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果としては当然、付随してくると思う。 現状の中で煩雑さを解消することによって、システムの簡素化につながり、経費節減になると思う。
	<p>< 逓増度の緩和について ></p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 96%の戸数が原価割れであるというのは、あるべき姿ではないと思う。 維持管理などにお金がかかるのは当然なので、健全な経営をするため、原価割れの改善に向けて是非進めて頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く浅く皆さんにご負担していただくような形になればと思っている。
	<ul style="list-style-type: none"> 口径別の料金体系とすると、大口にあたる場所の基本料金の値上げが大きくなる可能性もあるかと思う。 特定の使用者に、シワ寄せがかないように注意して頂きたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> 基本水量内で利用していた単身者世帯とか、少人数家族の世帯において、料金が上がるのではないかと思う。 基本料金だけになるので、大きな増額、負担にならない範囲で、原価割れにならない配慮が必要かと思う。 		
料金改定の検討手順（基本事項について）について	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪の基本料金は30%、従量料金70%となっているが、他市と比較すると、こんなもので大丈夫なのか。 諸々、基本料金に係る部分もあるので、もっと基本料金の部分が大きい方がよいと思う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市も昔は海で、地震とか、諸々総合的に考えた時に、その分の料金をストックすることが必要ではないか。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市の水道は浄水場がないので、固定費が少ない。 受水しているので、変動費にそれが全部入ってしまうという事で、固定費の割合が低いという説明があるのではないか。 	

案 件	主な意見・質問	回 答 等
(続き)	<ul style="list-style-type: none"> 今回は、料金を設定する側から資料があるが、収入とか、非課税世帯への配慮というのは、また次の段階で協議されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の考え方は、総括原価というなかで、必要単価を求めている。 今の話は市の政策の中で考慮されている。 これまでの経過もある中ため、口径別一本でいきたいところを、用途別を一部残すことによって、料金の激変緩和を考慮したいと思っているので、ご理解いただきたい。